

70歳以上の
人へ

自己負担限度額(月額)が 8月から変わります

問合せ 【国民健康保険加入者】窓口サービス課国民健康保険グループ(☎47-8132)
【後期高齢者医療加入者】窓口サービス課後期医療グループ(☎47-8140)
※そのほかの社会保険などの加入者は、加入の保険にお問い合わせください

国民健康保険に加入されている70歳以上の人、および後期高齢者医療に加入されている人は、1か月の医療費の自己負担に限度額が設けられており、限度額を超えた場合、申請により超えた分が高額療養費として支給されます。

8月からは、国の制度見直しにより、自己負担限度額が以下の表のように変わります。



【平成30年7月まで】			
適用区分		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み	課税所得145万円以上	57,600円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% <多数回44,400円※2>
	一般	課税所得145万円未満※1	14,000円(年間上限144,000円) <多数回44,400円※2>
住民税非課税世帯	II 住民税非課税世帯		24,600円
	I 住民税非課税世帯(年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円

【平成30年 8月から】			
適用区分		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み	課税所得690万円以上(III)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% <多数回140,100円※2>	
	課税所得380万円以上(II)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% <多数回93,000円※2>	
	課税所得145万円以上(I)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% <多数回44,400円※2>	
一般	課税所得145万円未満※1	18,000円(年間上限144,000円)	57,600円<多数回44,400円※2>

※住民税非課税世帯(I・II)については、変更ありません

- ※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書き所得」の合計額が210万円以下の場合も含む
- ※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります

「現役並み」の人の限度額適用認定証について

平成30年8月から、所得区分が「現役並み」の人で、課税所得が690万円未満の人(表中のI・IIの人)については、申請により限度額適用認定証の発行が可能になります。同証を医療機関で提示すると、窓口負担が表の限度額までとなります。なお同証の提示がない場合で限度額を超えて支払いをしている場合は、申請により高額医療費として支給されます。

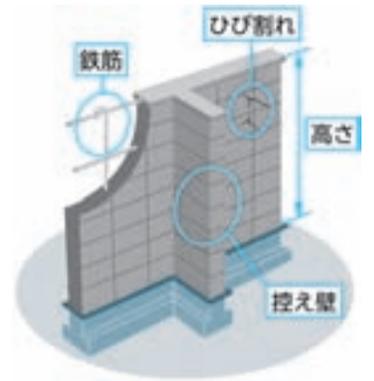
自宅のブロック塀 気になる点があれば相談を

6月の大阪府北部地震や熊本地震では、ブロック塀が倒壊したことによって多数の死傷者が出ています。

正しく施工されていない、または老朽化したブロック塀は地震時に倒壊し、通行人に危害を及ぼす恐れがあるだけでなく、避難・救援活動の妨げになる可能性があります。そのため、日ごろから所有者の責任による適切な管理が必要です。

下表の項目の中でひとつでも気になる点があれば、建築士などの専門家に相談しましょう。

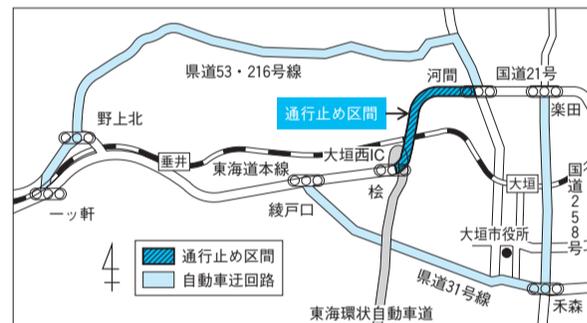
詳しくは、建築課(☎47-8436)へ。



項目	基準
塀の高さ	地盤面からの高さが2.2m以下か
控え壁の有無	塀の長さ3.4m以下ごとに控え壁があるか(高さ1.2m以下は不要)
鉄筋の有無	縦横とも80cm以下ごとに鉄筋が入っているか
塀の状態	ひび割れや傾きがないか

国道21号 夜間通行止め

東海環状自動車道の橋梁工事のため、国道21号(検交差点から河間交差点まで)の上下線の夜間通行止めを行います。ご理解とご協力をお願いします。



- ◆規制日/7月21日(土) ※予備日: 7月22日(日)・28日(土)・29日(日)
- ◆規制時間/午後10時~翌日午前6時
- ◆問合せ/岐阜国道事務所工務課(☎058-271-9814)へ

下水道供用区域の人は お早めに切り替えを

市は、清潔で住みよい街にするため、下水道を整備しています。お住まいの地域で下水道が利用できるようになりましたら、お早めに切り替えていただくようお願いいたします。

工事費用の見積もりや施工は、市下水道排水設備指定工事店にご依頼ください。指定工事店の一覧は、市HPでご覧いただけます。

なお、排水設備の改造で、金融機関などからの融資をお考えの方は、利子補給制度がありますのでご利用ください。

詳しくは、下水道課(☎47-8714)へ。



審議会を傍聴してみませんか

多文化共生推進会議	担当: まちづくり推進課(☎47-8546)
7月24日(火) 10:00~11:30	市役所本庁舎3階 第2委員会室
・平成29年度事業実績について ほか	
公民館運営審議会	担当: 社会教育スポーツ課(☎47-8039)
7月24日(火) 14:00~14:50	牧田公民館 集会室
・今年度の公民館行事について ほか	
社会教育委員の会	担当: 社会教育スポーツ課(☎47-8039)
7月24日(火) 15:00~16:30	牧田公民館 集会室
・NPO法人の取り組みと地域づくりについて ほか	
地域包括支援センター運営協議会	担当: 高齢介護課(☎82-1166)
7月25日(水) 13:30~15:00	市役所本庁舎3階 第2委員会室
・平成29年度地域包括支援センター事業実績報告について ほか	

男女共同参画推進審議会	担当: 男女共同参画推進室(☎47-8549)
7月26日(木) 10:00~11:30	スイトピアセンター 学習室3-1
・大垣市男女共同参画プランの事業実績と事業計画について ほか	
若森会館運営協議会	担当: 社会教育スポーツ課(☎47-8039)
7月30日(月) 18:30~19:30	若森会館 集会室
・平成29年度事業報告について ほか	
保健推進協議会	担当: 大垣市保健センター(☎75-2322)
7月31日(火) 13:30~15:00	大垣市保健センター4階 会議室
・大垣市第二次地域保健計画について ほか	
環境審議会	担当: 環境衛生課(☎47-8563)
8月1日(水) 14:00~15:30	市役所本庁舎3階 合同委員会室
・環境基本計画の進捗状況について ほか	
地域福祉計画策定・評価委員会	担当: 社会福祉課(☎47-7256)
8月2日(木) 10:00~11:30	市役所本庁舎3階 合同委員会室
・大垣市第三次地域福祉計画の事業実績と事業計画について ほか	